

第 13 回 調 達 公 告

次のとおり、制限付き一般競争入札(電子入札)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定に基づき、一般競争入札について必要な事項を公告する。

令和8年5月15日

案件番号	工 事 (委 託) 名
1	市立中木田中学校校舎棟トイレ改修工事(電気設備工事)
2	市立桜小学校校舎棟トイレ改修工事(電気設備工事)
3	市立南小学校校舎棟トイレ改修工事(電気設備工事)
4	市立東小学校校舎棟トイレ改修工事(電気設備工事)
5	市立中木田中学校校舎棟トイレ改修工事(機械設備工事)
6	市立南小学校校舎棟トイレ改修工事(機械設備工事)
7	市立東小学校校舎棟トイレ改修工事(機械設備工事)
8	市道木田3号線舗装工事
9	市道神田1号線舗装工事
10	市道高柳一丁目1号線舗装工事

入札の実施に関する事項は、寝屋川市制限付一般競争入札(電子入札)公告共通事項に定めるところによる。